

コープふくしま夕食宅配ご利用にあたっての利用規程 別表

規程項目	コープカード「ブルー」保有組合員様	コープカード「オレンジ」組合員様		
		既存組合員でコープカード「ブルー」非保有組合員様	新規宅配申込者でコープカード「ブルー」非保有組合員様 (宅配ご利用開始～12ヶ月間を「新規」とします。)	
1. 商品代金の締め日・振替日、及び、ご利用代金の支払い方法 ※ご利用にあたっては、口座振替登録が必須となります。	◆基本的には毎月月初め～月末までのご利用に対し、翌月27日の口座振替となります。 (月はじめは毎月のカレンダー曜日回りで異なります。)	◆毎月20日締め、翌月5日口座振替となります。 ◆口座登録中で登録が完了していない場合。 ①. コンビニ用払込票(ハガキ)がSMB Cからコープふくしま名で郵送されます。	◆毎月20日締め、翌月5日口座振替となります。 (ご利用に当たっては口座振替が原則となります。) ◆口座登録中で登録が完了していない場合。 (左記に同じ)	
2. 利用停止に関する規定	①. 残高不足による口座振替不能の場合	◆振替不能2回でご利用の停止となります。 (請求後翌々月15日まで入金が無い場合) ◆最終的なご利用停止の判断は日専連ライフサービス規程にて行われます。	◆口座振替不能1回で、当月19日までに入金が無かった場合「利用停止」となります。 ※請求時残高(月賦残高含む)10万円以上の方 ⇒口座振替不能1回で同月19日まで入金がない場合、同月21日の直近の週からご利用の停止となります。	◆口座振替不能1回で、当月19日までに入金が無かった場合「利用停止」となります。
	②. 利用限度額オーバーの場合	◆個人毎に定められている利用限度額に達したとき。	◆毎月20日、請求後の残高が、個人毎に定めた利用限度額に達した時、21日直近の週からご利用の停止となります。	←左記に同じ
	③. 自動口座振替未登録の場合	(日専連ライフサービス規程に準じます)	◆口座が3ヶ月連続未登録となった時点でご利用の停止となります。	←左記に同じ
	④. 生協判断による場合	◆支払い等、本利用規程に違反する場合 ◆換金及転売目的とした商品利用の恐れ又は利用が確認された場合 ◆利用状況により、当生協が不適切であると判断した場合 ◆同一生計、同一世帯の組合員が、掛売りによる利用が停止になっている場合	◆支払い等、本利用規程に違反する場合 ◆換金及転売目的とした商品利用の恐れ又は利用が確認された場合 ◆利用状況により、当生協が不適切であると判断した場合 ◆同一生計、同一世帯の組合員が、掛売りによる利用が停止になっている場合	←左記に同じ
3. 利用停止解除条件	①. 残高不足による口座振替不能の場合	(日専連ライフサービス規程に準じます)	◆入金確認後、翌週より利用停止解除になります。	←左記に同じ
	②. 利用限度額オーバーの場合	(日専連ライフサービス規程に準じます)	◆毎月20日の残高が、個人毎に定めた利用限度額未満となった時、21日直近の翌週より利用停止解除になります。	←左記に同じ
	③. 自動口座振替未登録の場合	(日専連ライフサービス規程に準じます)	◆自動口座振替依頼書の提出があり、経理部で口座登録後、翌週より利用停止解除になります。	←左記に同じ
4. 口座振替不能になった場合の支払方法	◆コンビニエンスストアで入金できる振込用紙が郵送されます。 (延滞損害金が加算されます。) ◆翌月15日までの入金となります。 ◆振込手数料は組合員様負担となります。 ◆コープふくしまへの入金は不可となります。	◆SMB Cからみやぎ生協名(コープふくしま)でコンビニ用払込票が届きます。当月19日までにお支払下さい。 ◆請求金額には再請求事務手数料300円+税が加算されます。 ◆お支払できる窓口は、指定のコンビニエンスストア、及び、コープふくしま店舗サービスカウンターとなります。 ※口座振替不能回数により、履歴管理に移行し、当月19日までに入金されなかった場合、「延滞管理」に移行します。この場合は払込取扱票が郵送されます。 (ゆうちょ銀行・七十七銀行用)	←左記に同じ 各店舗サービスカウンターでのお支払は、19日の午後6時までにお問い合わせいたします。	
5. 口座振替不能(残高不足)回数と履歴管理及び、利用限度額の変更について	◆口座振替不能が繰り返される場合、日専連ライフサービスの内規により利用限度額が低減します。 ◆重度の未納等の場合、以降の夕食宅配のご利用は不可となります。	◆2ヶ月連続口座振替不能以降1年間、単品3万円以上の商品ご利用は、コープハンディクレジット(日専連ライフサービス個別割賦)でのご利用となります。(審査あり) ①. 2ヶ月連続口座振替不能(履歴1) 利用限度額⇒30万円 ②. 2ヶ月連続口座振替不能+1回目不能(履歴2) 利用限度額⇒20万円 ③. 2ヶ月連続口座振替不能+2回目不能(履歴7) 利用限度額⇒10万円 ※未払い残高10万円以上の場合ご利用停止、10万円未満になった時点で利用再開となります。 ※1年間振替不能が無い場合、履歴は解除されます。 ◆2ヶ月連続口座振替不能+3回目不能(履歴8) ①. 以降の夕食宅配の利用は不可となります。 ②. 店舗での現金での利用となります。	◆2ヶ月連続口座振替不能以降1年間、単品3万円以上の商品ご利用は、コープハンディクレジット(日専連ライフサービス個別割賦)でのご利用となります。(審査あり) ①. 2ヶ月連続口座振替不能+1回目不能(履歴7) 利用限度額⇒10万円 ※未払い残高10万円以上の場合ご利用停止、10万円未満になった時点で利用再開となります。 ※1年間振替不能が無い場合、履歴は解除されます。 ◆2ヶ月連続口座振替不能+2回目不能(履歴8) ①. 以降の夕食宅配の利用は不可となります。 ②. 店舗での現金での利用となります。	